

# 第6次山形県教育振興計画（後期計画）の概要

### 6教振策定後の教育を取り巻く状況等

<社会の現状>

#### 1 人口減少・少子高齢化の進行

- 本県の人口の減少  
人口の推計 2015年:112万人→2045年:約77万人
- 児童生徒の減少、学校の減少の加速  
小学校数 2015年:268校→2019年:248校
- 高齢化の進行  
65歳以上の構成比 2015年:33.9%→2045年:43.0%  
(国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」)
- 地域コミュニティの弱体化

#### 2 技術革新とグローバル化の進展

- 情報通信や交通分野での技術革新による超スマート社会（Society5.0）の到来
- AIの進歩により仕事に変化する可能性の指摘
- 外国人人口の増加  
本県における外国人人口 H27:6052人→H30:7258人  
(山形県国際交流室調べ)

#### 3 価値観の多様化

- 内閣府による「幸福度指標試案」など、経済指標だけではない指標での豊かさへの評価の高まり
- 障害者差別解消法制定等による共生社会の認識の高まり
- 高齢者や女性などの潜在的労働力の活用、兼業・副業など、多様な働き方や働き手を前提とした就労環境の変化

<国の動き>

学習指導要領の改訂や第3期教育振興基本計画の策定等により、新しい時代に必要とされる資質・能力及び目指すべき個人の姿を提示

- ◆ 資質・能力を「生きて働く『知識・技能』の習得」「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養」の三つの柱で整理  
(学習指導要領の改訂)

<これからの社会においてより必要となる力>

- 多様な価値観、それぞれの個性や違いを理解し、互いの生き方や人格を尊重し合える力
- 多様な他者と協働しながら、主体的に判断し、新たな価値を生み出す力
- グローバル化の進展や急速な技術革新等、様々な変化に柔軟に対応し、未来をきりひらく力
- 郷土を愛し、地域の課題を発見し解決するなど、地域社会の創造・発展に貢献する力

## 《基本目標》 人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

知徳体がバランスよく調和し、自立した一人の人間として社会の発展に貢献する総合的な力である「人間力」を磨き、山形県の持続的発展のため、生まれ育った郷土を愛し、地域で活躍し、未来をきりひらいていく人材の育成。

### 《テーマ》 つなぐ ～いのち、学び、地域～

### 《目指す人間像》

## 「いのち」をつなぐ人

自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け止め、他者の生命や生き方を尊重する。先人から自分へと受け継がれてきた生命を、次の世代につないでいく人。

## 学びを生かす人

学びを重ねることを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断し、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる人。多様な人々と協働しながら新たな価値を生み出し、学びを人生や社会に生かす人。

## 地域をつくる人

郷土を愛し、地域とつながり続ける人。地域コミュニティの一員として、あるいは地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域のよさや課題を主体的に捉え、地域の人と協働することを通して、地域の未来をつくる人。

### 広い視野と高い志を持って (全体を貫く基本姿勢)

夢や希望を持って、その達成に向け行動し続ける姿勢。地域の窓から世界を見るなど広い視野で物事を考え、より高い価値の創造に果敢に挑戦し続ける人。

## 基本目標を実現するための施策の体系 (計画期間：令和2年度～令和6年度)

基本方針 ＝施策の柱＝	主要施策
基本方針Ⅰ 「いのち」を大切にし、 生命をつなぐ教育を推進する	1 「いのちの教育」の推進
	2 思いやりの心と規範意識の育成
	3 生命の継承の大切さに関する教育の推進
基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する	4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進
	5 豊かな心の育成
	6 健やかな体の育成
基本方針Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる 確かな学力を育成する	7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備
	8 グローバル化に対応する実践的な力の育成
基本方針Ⅳ 変化に対応し、社会で 自立できる力を育成する	9 ICT活用能力の育成
	10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成
基本方針Ⅴ 特別なニーズに 対応した教育を推進する	11 特別支援教育の充実
	12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進
基本方針Ⅵ 魅力にあふれ、安心・元気な 学校づくりを推進する	13 時代の進展に対応した学校づくりの推進
	14 私立学校の振興
基本方針Ⅶ 郷土に誇りを持ち、地域社会 の担い手となる心を育成する	15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進
	16 山形の宝の保存活用・継承
基本方針Ⅷ 活力あるコミュニティ形成に 向け、地域の教育力を高める	17 学校と家庭・地域との連携・協働の推進
	18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進
	19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実
基本方針Ⅷ 地域に活力を与える 文化とスポーツを推進する	20 県民に喜びと安らぎを与える文化の推進
	21 県民に元氣と感動を与えるスポーツの推進